

入 札 公 告

契約担当官
海上自衛隊阪神基地隊本部
経理科長 吉 田 友 三

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1 入札日時及び場所

- (1) 日 時 令和 6 年 12 月 3 日 (火) 13:30 から
ただし、入札書を郵送するときは、封筒表面に入札書在中と朱書の上、
令和 6 年 12 月 2 日 (月) 16:45 までに必着するよう送付のこと。
- (2) 場 所 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町37番地 海上自衛隊阪神基地隊本部 入札室

2 入札資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のB、C又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 競争入札に付する事項

調達要求番号	件 名	履行期限	履行場所
06-1-2612-2105-5014-00	液晶ディスプレイ, 各種 外1件	令和7年2月28日	阪神基地隊本部補給倉庫

4 仕様書の受領期限等

- (1) 日 時 令和 6 年 11 月 26 日 (火) 16:45 まで
ただし、土曜日、日曜日等を除く。
応札意思のある方は、期限までに参加申込をしてください。
- (2) 場 所 海上自衛隊阪神基地隊本部経理科事務室

5 入札方法

落札決定に当たっては入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

6 適用する契約条項等

売買契約一般条項

7 保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金:免除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記入した金額の100分の110又は100分の108に相当する金額)の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

8 契約書の作成

契約書の作成を要する。ただし契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

9 入札の無効

競争参加資格のない者のした入札、入札及び契約心得のとおり実施しない者の入札、入札の条件に反した入札は無効とする。

10 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 入札心得・契約条項は、阪神基地隊本部入札室に掲載する。
- (3) 4の期日までに仕様書を受領していない者は入札を認めない。
- (4) 同等品として申請されたもののうち、サプライチェーン・リスクの懸念があると官側が判断したものは同等品として承認しない場合がある。
- (5) 入札に関する問い合わせ 海上自衛隊阪神基地隊本部経理科契約係 担当:谷口
電話番号:078-441-1001 内線 246
FAX番号:078-441-1053

書 訳 内

項番	物品番号	品名	性区	単位	数量	規格	単価	金額	記事
1	GL 7025-915-71652	液晶ディスプレイ, 各種	X	EA	24	I/O DATA:LCD-DX251EPB 又は iiyama:XUB2595WSU-5 又は同等品以上(他社製品を含む)。			総務22 補給2
2	GL 7035-210-02829	キーボード	C	EA	24	BUFFALO:BSKBW330BK 又は ELECOM:TK-FDP099TBK 又は同等品以上(他社製品を含む)。			総務22 補給2
		以下余白							
						小計			
						消費税			
						合計(消費税込)			

【契約物品(寄託品含む。)]は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク(未発見の意図せざる脆弱性を除く。)が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

(注) 1. 物品番号のついているものは納品書に必ず記入すること